

議員定数および議員報酬のあり方に係る検討結果報告書（中間答申）の概要

小浜市議会では、令和3年7月に議長から議会運営委員会に対して「議員定数および議員報酬のあり方」について調査・検討を求める諮問がなされました。これを受けて議会運営委員会では、特に議会運営の現状と適正な委員会数等のあり方に重きを置いて検討を実施しました。

その検討結果について、以下のとおり報告します。

議員定数のあり方について

議員定数は、1人削減の17人とする。

議会運営委員会における採決の結果

議員定数「維持」か「削減」か

維持 2人 : 削減 3人

削減数「1人削減」か「2人削減」か

1人削減 4人 : 2人削減 1人

※委員5人による多数決。議会運営委員会委員長は採決に加わらず

この検討結果は、令和3年7月12日から令和4年9月14日にかけて25回の委員会を開催し協議を重ねたほか、議会報告会、小浜市区長連合会の役員との意見交換会、全議員による2回の政策討論会を経て、取りまとめたものです。

なお、常任委員会の数や議長の常任委員会への所属については、引き続き検討を行うこととしました。

また、議員報酬について、報酬額については見直しを行わず、委員長等の役職加算について引き続き検討を行うこととしました。

今後も引き続き議会活動ならびに議員活動の見える化や、市民に議会への関心を持ってもらうための取組みを推進し、市民とともに歩む開かれた議会を実現するため、たゆまぬ努力を積み重ねていくことを肝に銘じ、議会運営委員会の答申とします。